

令和2年3月3日

公明党新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 齊藤鉄夫 様

一般財団法人日本語教育振興協会

理事長 佐藤 次郎

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

新型コロナウイルス感染症が国内外において拡大状況にあります。日本語教育機関においては緊急の会合を開き、感染症による影響に対する措置として次のとおり要望を取りまとめましたので、ご高配をお願い申し上げます。

- 1 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける日本語教育機関に対する特例措置として、休校、時差登校、4月入学予定者の大幅な辞退、募集困難による7月以降の留学生の大幅な減少が見込まれる等の理由により休業となった教職員、非常勤講師の休業手当、賃金等の一部を雇用調整助成金により助成していただきたいこと。
- 2 今回の事態により、日本語教育機関の経営に重大な支障が生じることが考えられるので、政府におかれては融資などの支援措置を講じていただきたいこと。

- 3 4月に入学予定の留学生について、入国が遅れた場合は、在留資格認定証明書の有効期間を3か月から6か月に延長していただきたいこと。
- 4 中国をはじめ各国等との間の往来に制限的な動きが執られていることから、学生の募集活動が困難となってきており、7月期生、10月期生の入学手続きの準備に支障が生じているので、締め切りを延長していただきたいこと。
- 5 今回の新型コロナウイルス感染症については、国から各日本語教育機関に対して通知がありませんでした。今後、大規模災害や重大な感染症の発生に対応するため、速やかに連絡体制を整えていただきたいこと。